

消防団員募集!!

職員の皆様の入団をお待ちしております

若い力を必要としています!

<消防団員とは>

○消防団員は特別職の地方公務員です

消防団は、本業を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍している人たちが集まる、市町村の消防機関の一つとして、全国ほとんどすべての市町村に設置されています。

団員は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防御活動に従事し、地域住民の生命や財産を守るために活躍しています。また、平常時においても、訓練のほか、応急手当の普及指導、特別警戒、広報活動などに従事し、地域における防災リーダーとして重要な役割を担っています。

<福生市消防団入団資格>

(1) 市内に居住又は勤務する18歳以上の方。

(2) 健康で体力に自信のある方。

※実際の入団は4月1日からとなります。

※原則として居住又は勤務先住所の担当区域の分団への所属となります。

(担当区域は福生市ホームページをご覧ください)

※女性団員の募集は行っておりません。

消防団は、消防・防災活動はもちろんです、本来の活動を通して地域の方々とのつながりや、団員同士の親睦を深めつつ、一生の仲間を築いていける場です。

少しでも興味のある方は、私たちと一緒に、時には厳しく、そして明るく、楽しく、元気よくやってみましょう!

友達とご一緒の入団も大歓迎です!!。

<入団後の主な待遇>

○報酬支給 ○公務災害補償 ○被服貸与

○表彰制度 ○退職報償金

<問い合わせ先>

福生市役所防災危機管理課防災危機管理係（消防団事務局） 内線 2324 まで